

## 大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 5 年 11 月 13 日（月） 16 時 00 分～16 時 23 分  
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室  
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用  
構 成 員：5 2 名（定足数 3 5 名）  
出 席 者：4 5 名  
議 長：高橋 進

### 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について  
学務部長より、10 月 18 日開催の常務審議会および 10 月 25 日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。
2. キャリアセンターからの報告（4 年生の進路状況等）について  
キャリアセンター所長より、(1) 4 年生（24 卒）進路報告提出および内定状況、(2) 4 年生（24 卒）進路報告提出【内訳】、(3) 3 年生（25 卒）進路登録状況（学科別）、(4) 3 年生（25 卒）進路登録状況（登録率順）、(5) 進路報告未提出学生への連絡（依頼）について、資料に基づき報告があった。
3. 2023（令和 5）年度大東文化大学学位記授与式実施計画について  
議長より、2023（令和 5）年度大東文化大学学位記授与式実施計画について、資料に基づき報告があった。
4. 2024（令和 6）年度大東文化大学入学式実施計画について  
議長より、2024（令和 6）年度大東文化大学入学式実施計画について、資料に基づき報告があった。
5. その他  
議長より、同日開催（2023 年 11 月 13 日開催）の学部長会議における委員からの意見・要望について報告があった。

### 報告承認事項：

1. 海外の大学（台湾／国立台北大学）との交流協定書の締結（案）について  
議長より、海外の大学（台湾／国立台北大学）との交流協定書の締結（案）について、資料に基づき報告があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。また、本件については、学部教授会および大学評議会の審議および議決をもって、研究科委員会および大学院評議会の審議および議決に替えることができる事項であることについて、議長より申し添えがあった。

### 議 案：

1. 大東文化大学学則（資格課程）の改正（案）について  
議長より、大東文化大学学則（資格課程）の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。なお、施行予定日については、令和 5 年

12月25日に変更する旨の補足説明があった。

2. 教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規の改正（案）について  
議長より、教職課程等の資格課程履修料等及び科目等履修料に関する内規の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。なお、施行予定日については、令和5年12月25日に変更する旨の補足説明があった。
3. 大東文化大学教職特別課程履修生規程の改正（案）について  
議長より、大東文化大学教職特別課程履修生規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
4. 大東文化大学「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）の改正について  
議長より、大東文化大学「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）の改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

以上